

平成25年度教育に関する事務の管理並びに
執行の状況の点検及び評価に関する報告書
(平成24年度実施事業対象)

甲賀市教育委員会

平成26年2月

目 次

■ はじめに	1
■ 甲賀市教育行政評価制度の概要	2
1. 甲賀市教育行政評価委員会の構成	2
2. 甲賀市教育行政評価委員会の活動経過	2
3. 点検・評価の対象となる事業	3
4. 点検・評価の視点	3
5. 評価基準	4
6. 点検・評価の流れ	5
■ 点検・評価の結果	5
1. 事業別点検・評価の結果	5
2. 事業別教育行政評価委員会点検評価コメント及び教育委員会の 今後の取り組み（具体的方策等）について	6
① 特色ある学校づくり推進事業	6
② こうかの学び向上事業	7
③ 社会教育指導員設置事業	8
④ 社会教育委員の設置事業	9
⑤ 少年センター職員の配置	10
⑥ 特色ある蔵書整備	11
⑦ 甲賀市体育協会事業補助	12
⑧ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会補助	13
⑨ スポーツ推進委員設置事業	14
⑩ 水口岡山城跡調査事業	15
■ 甲賀市教育行政評価委員会の講評	16
■ おわりに	17

■ はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することと定められています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、平成24年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々で構成する「甲賀市教育行政評価委員会」の知見を活用しながら点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■ 甲賀市教育行政評価制度の概要

1. 甲賀市教育行政評価委員会の構成

甲賀市教育行政評価委員会規則に基づき下記のとおり委嘱しました。

(資料「甲賀市教育行政評価委員会規則」参照)

人数：5人 ※平成24年度から1名増員

任期：平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

委員名簿

役職	氏名	分野
委員長	西村 泰雄	社会教育経験者
副委員長	川瀬 典子	学校教育経験者
委員	竹崎 文雄	教育行政経験者
委員	野口 観道	学校教育経験者
委員	馬場 康次	民間企業経営者

2. 甲賀市教育行政評価委員会の活動経過

甲賀市教育行政評価委員会は、点検・評価対象事業を選定し、教育委員会事務局が行った事務事業評価に対して、事業担当課からヒアリングを実施しました。

ヒアリングにおける説明や質疑、現場踏査を踏まえ、委員ごとに各事業を評価し、教育行政評価委員会として、評価結果の決定及び外部評価報告書を作成されました。委員会の活動経過は、下記のとおりです。

日 時	内 容
平成25年5月21日(火) 13時30分～16時00分	第1回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 甲賀市教育委員会行政評価(事務事業評価)の実施要領について
平成25年6月25日(火) 13時30分～16時00分	第2回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 点検評価対象事業の選定について ・ 外部評価(2次評価)の進め方について

平成 25 年 9 月 17 日 (火) 13 時 30 分～17 時 30 分	第3回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 外部ヒアリング(2次評価)実施 5事業 (学校教育課、歴史文化財課、文化スポーツ振興課)
平成 25 年 9 月 24 日 (火) 13 時 30 分～17 時 00 分	第4回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 外部ヒアリング(2次評価)実施 4事業 (社会教育課)
平成 25 年 10 月 2 日 (水) 11 時 00 分～13 時 00 分	第5回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 現地視察(多羅尾小学校)
平成 25 年 10 月 25 日 (金) 13 時 30 分～18 時 30 分	第6回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 2次評価のまとめ
平成 25 年 11 月 20 日 (水) 15 時 30 分～ 17 時 00 分	第7回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 甲賀市教育行政評価外部報告書(答申)作成

3. 点検・評価の対象となる事業

(1) 対象事業

点検・評価の対象は、地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」と規定されている事務事業で、「甲賀市教育振興基本計画」により計画されている主要施策等を中心に評価を行いました。

(2) 対象事業の選定方法

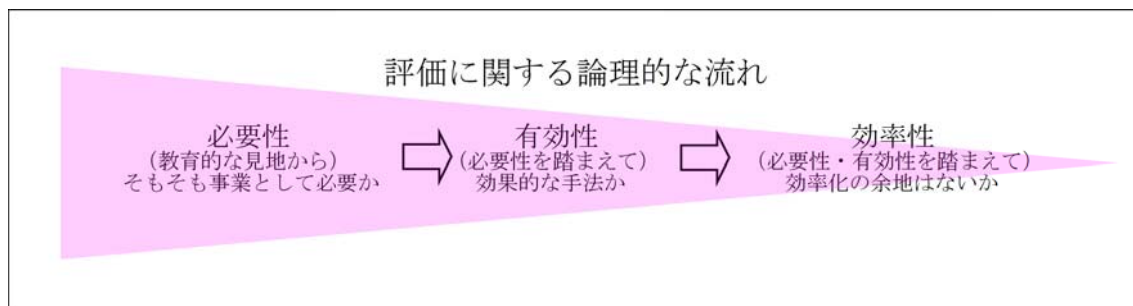
点検・評価対象事業の選定作業は次の方法で選定しました。

- I 各委員が評価すべき事務事業を抽出。
- II 抽出された事務事業を必要に応じて、事業担当課の概要説明を求めながら委員の合議制により10事業を最終決定。

4. 点検・評価の視点

評価項目は、「目的の必要性」、「成果の有効性」、「手法の効率性」とし、評価については、事業の効率性だけではなく、大局（教育的見地から必要か）から局部（施策を実施するためのコストは適正か）へ分析的評価を行いました。

また、分析的評価を踏まえて今後の事業の方向性（事業の規模、手法の改善）を判断しました。



5. 評価基準

施策の目標に対して、「必要性」、「有効性」及び「効率性」等を総合的に判断し、下記に示す5区分から達成度を評価した。

評価		評価基準
S	予想以上に効果的で優れた取り組みを行っている	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予想以上に効果的で他の事業にも影響を与える等優れた取り組みを行った。 ○ 活動及び施策の目的達成に向けて予想以上の成果をあげた。 ○ 課題や問題点が全くなかった。
A	順調に達成している	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的で優れた取り組みを行った。 ○ 活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果をあげた。 ○ 課題や問題点はほとんどなかった。
B	概ね順調に達成している	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な取り組みを行った。 ○ 活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果をあげた。 ○ 課題や問題点が多少残った。
C	達成見込みであるが一部課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取り組みを行った。 ○ 活動及び施策の目的達成に向けて多少の成果をあげた。 ○ 課題や問題点が多く残った。
D	達成に向け困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取り組みを行わなかった。 ○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果があがらなかった。 ○ 大きな課題や問題点が多く残った。

6. 点検・評価の流れ

平成25年度の甲賀市教育行政評価は、事業担当課が作成する点検・評価シート、その他資料及び事業担当課へのヒアリングを参考に、教育委員会としての事業の「必要性」、「有効性」及び「効率性」などの分析的評価を加えながら、今後の事業の方向性を判断し、次年度以降の事業規模及び手法の改善等について検討しました。

事業担当課の自己評価から始まり、教育委員会事務局次長による1次評価、引き続き甲賀市教育行政評価委員会による各事業担当課へのヒアリング、現場踏査の結果から合議制により2次評価が決定しました。2次評価の結果は、「平成25年度甲賀市教育行政評価外部報告書」として報告されました。

これらの点検評価結果を参考に、教育委員会の今後の取り組み（具体的方策等）を検討し、本報告書（最終評価）を作成しました。

■ 点検・評価の結果

1. 事業別点検・評価の結果

事業担当課	点検・評価事業名	担当者評価	1次評価	2次評価	最終評価
学校教育課	① 特色ある学校づくり推進事業	A	B	B	B
	② こうかの学び向上事業	A	A	A	A
社会教育課	③ 社会教育指導員設置事業	B	B	C	C
	④ 社会教育委員の設置事業	A	B	B	B
	⑤ 少年センター職員の配置	A	A	A	A
	⑥ 特色ある蔵書整備	B	B	C	C
文化スポーツ振興課	⑦ 甲賀市体育協会事業補助	A	A	B	B
	⑧ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会補助	A	A	A	A
	⑨ スポーツ推進委員設置事業	A	A	A	A
歴史文化財課	⑩ 水口岡山城跡調査事業	A	A	A	A

2. 事業別教育行政評価委員会点検評価コメント及び教育委員会の今後の取り組み（具体的方策等）について

① 特色ある学校づくり推進事業

□教育行政評価委員会点検評価コメント

地域の人材を活用し、郷土愛を育む事業であり、創意工夫を凝らした取り組みがされている。しかし、一部には総合学習的なものになっているところもあり、学校間での取り組みに差がみられる。それぞれの事業において目標等を定め、成果が検証できる工夫も必要かと思われる。また、中学校は校区エリアも広く、地域に根ざす取り組みには難しいところもあり、独自性のある事業を期待する。

■外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的対策）等について

どのような子どもを育てるのかという学校教育目標に則り、学ぶテーマについて検討がなされ、各校において「総合的な学習の時間」を中心に、様々な特色ある取り組みが進められています。

学校評価や保護者・地域の方々の声を参考にし、子どもがいかに育っているのかを観点とし、その結果を求めながら評価を行っていきます。

また、中学校においては、校区内の小学校との情報交換や連携をより密にし、小学校での学習内容を深化させたり、広い視点から題材を設定するなど工夫を行っていきます。小中学校いずれもにおいて、これまで積み上げてきた学びが伝統的な学びとなるよう、見直しを行うとともに、特色ある学校づくりに資するよう新しいカリキュラムの開発にも積極的に取り組みます。

平成25年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成24年度実施事業)

事務・事業名	① 特色ある学校づくり推進事業		新規/継続	継続	事業番号	22	指標名	考え方・定義・式		単位	23年度	24年度	25年度(目標)
	活動	特色ある学校づくり	事業所管課	学校教育課	評価者職名	課長		特色ある教育活動を展開し、地域に誇りを持ち郷土を愛する児童生徒を育てている学校	校	29	29		
予算科目	会計	01 一般会計	評価者氏名	西村 文一	連絡先	86-8020	成果	児童生徒保護者の感想	教職員の観察や児童・生徒・保護者の感想・アンケート結果等を分析して評価を行う				
	款	10 教育費	課メールアドレス	koka30101200@city.koka.lg.jp	コード		指標で表せない成果						
項目	02.03 小学校費・中学校費	教育分野	3	名称	学校教育	教師の観察や児童生徒・保護者のアンケート結果等を分析した結果、栽培活動、福祉活動、環境学習、人権学習、全校縦割り学習、国際交流学習などの特色ある体験活動を通して、児童・生徒が自ら考え、判断し、行動できる力を身につけるとともに、地域に誇りを持ち、郷土を愛する心を育てることに繋がっていると判断する。また、集合学習についても児童の感想等から初年度として成果が大きいと考える。							
開始年度	16年度	終了年度	99年度	教育施策の柱(大区分)	(1)	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進							
自治/法令		教育施策(中区分)	③	豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動の計画・実践への指導と支援									
根拠法令・要綱等	小学校学習指導要領 中学校学習指導要領		担当者評価										
事業の対象	対象(誰を・何を)		市内すべての小中学校(小学校23校、中学校6校)										
	意図(どういった状態にしたいのか)		各校における創意工夫を凝らした体験活動を通して、自分たちの住んでいる地域の歴史、文化、伝統、自然などをより深く知ることによって、地域に誇りを持ち郷土を愛する児童・生徒を育成する。										
事業の内容	目的達成時の状況		市内各小中学校が地域の特色や伝統を基盤とした、特色ある教育活動を展開し、児童生徒が取り組むことによって、「生きる力」「確かな学力」「豊かな心」を身に付けている。										
	(1)体験活動		<p>①栽培活動 スクール農園で、米や野菜、花を育てることで、働く喜びや尊さを実感し、「いのち」を大切にすることを育てる。 小原小・・・わくわく農園活動、収穫祭 佐山小・甲南中部小・・・花づくり 朝宮小・・・茶摘み</p> <p>②福祉活動 障害のある方から話を聞いたり、福祉体験を通して、思いやりをもって、ともに生きようとする心情を育てる。 大野小・土山小・鮎河小・綾野小・・・福祉施設交流 伴谷東小・・・老人福祉施設訪問 甲南第一小・・・アイマスク 体験</p> <p>③人権学習 人権感覚を高め、不合理な差別に気付き、正しい理解と認識を培い、互いの人権を尊重する実践的態度を育てる。 貴生川小・・・太鼓づくりを通して差別の不合理に気付く 甲南第一小・・・やさしさぬくもり集会</p> <p>④環境学習 身の回りの自然や環境に関心を持ち、環境保全に努める実践力を育てる。 油日小・・・環境フェスティバル、ピクトープ 甲南第二小・・・ホテルの学習 水口中・・・we love 水口プロジェクト</p> <p>⑤その他 ・多羅尾小・・・オペレッタ 甲南第三小・・・愛鳥活動 鮎河小・・・沖島小交流 佐山小・甲南中部小・・・花壇づくり ・希望ヶ丘小・・・国際理解学習 水口小・伴谷小・山内小・・・縦割り活動(異年齢交流)</p>										
(2)合同交流学習事業		平成24年度から取り組みを始め、小規模校小学校を中心に複数校の児童が学年単位で集い、学習をすることによって、多様な表現力や思考力の育成を図る。このことにより、児童が互いが切磋琢磨し、連帯意識をもつことによって、中学校進学時における学校生活や学習にスムーズに入れられるようにする。 平成24年度 土山町内-4校 大野小、土山小、山内小、鮎河小、 甲南町内-3校 甲南第二小、甲南第三小、甲南中部小 信楽町内-3校 小原小、朝宮小、多羅尾小 (合計10校) 平成25年度 平成24年度実施の上記10校に、甲賀町内-油日小、佐山小、大原小の3校を追加 (合計13校)											
事業の方向性	事業規模	維持	各学校で取り組みはさまざまであるが、人材も含め、地域資源を活用することは必要なことであり、児童生徒にとっても身近な題材を学習することで、学習意欲の向上に繋がることを期待するものである。										
	手法改善	軽微な改善	取り組みがさまざまであり、効果を確認することが難しく、各学校において検証することが必要である。										
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止													
教育委員会点検・評価(1次評価)													
評価	コメント												
B	地域への愛着を深めるには効果的な事業であり、各学校で工夫を凝らした取り組みが行われている。効果確認は児童生徒の感想を聞くなどの手法により検証する仕組みが必要である。												
教育行政評価委員点検・評価(2次評価)													
評価	コメント												
B	地域の人材を活用し、郷土愛を育む事業であり、創意工夫を凝らした取り組みがされている。しかし、一部には総合学習的なものになっているところもあり、学校間での取り組みに差がみられる。それぞれの事業において目標等を定め、成果が検証できる工夫も必要かと思われる。 また、中学校は校区エリアも広く、地域に根ざす取り組みには難しいところもあり、独自性のある事業を期待する。												
教育委員会点検・評価(最終)													
評価	外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について												
2次評価に同じ	別添「平成25年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書」P6に記載												
事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員			備考			
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託					
		23決算	6,006			6,006		人	人				
		24決算(見込み)	8,033			8,033		人	人				
25当初予算	8,169			8,169		人	人						

② こうかの学的学び向上事業

□教育行政評価委員会点検評価コメント

子どもを取り巻く社会情勢の変化により、学校の授業以外での学習機会が塾に偏りつつあるなか、特に国語、算数で予習を切り口にして、自ら学ぶ学習習慣を身につけることは、これからの社会を生き抜く力を育むために必要なことである。

また、国語・算数は学力の基礎であり、総合的な学力向上につながることから有効な事業である。研究指定校として実施されているが、教育研究所が中心になって検証方法を確立され、早期に全市的な取り組みとされることを期待する。

■外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について

自ら学び取る学習姿勢を身に付けることをめざして、「予習」を取り入れた授業研究に一昨年度から取り組んできています。

平成25年度末で、現在の小学校研究指定校における2年間の研究指定期間が終了します。したがって、平成26・27年度の2年間の研究指定校を再度募集することとします。その際、指定校数を増やすことにより、「予習を活かした学習指導の工夫」の広がりをめざします。

教育研究所を中心として、指定各校における研究授業を実施し、授業を通じた評価によって、その成果と課題を明らかにしています。

また、実践から明らかになった有効な指導法は、市内教職員研修や学校訪問、研究所機関誌発行等を通じて共有し、共通実践に繋げていきます。

平成25年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成24年度実施事業)

事務・事業名	② こうかの学び向上事業		新規/継続	継続	事業番号	23
			事業所管課	学校教育課(教育研究所)		
予算科目	会計	01 一般会計	評価者職名	課長		
	款	10 教育費	評価者氏名	西村 文一		
	項	02.03 小学校費・中学校費	連絡先	86-8020		
	目	03 特色ある学校づくり事業	課メールアドレス	koka30101200@city.koka.lg.jp		
開始年度	H 18 年度	終了年度	H 99 年度	教育分野	3	学校教育
自治/法令				教育施策の柱(大区分)	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
根拠法令・要綱等	小学校学習指導要領 中学校学習指導要領			教育施策(中区分)	②	学習意欲を高め、確かな学力をはぐくむ教育計画・実践への指導と支援
事業の対象	対象(誰を・何を)					
	甲賀市内小中学校 研究指定校 (研究指定校を決定し、校内研究として授業実践を行う)					
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)					
	小学校では国語科と算数科において、中学校では国語科・数学科をはじめとする全教科において、予習(家庭学習)や補充学習を活かした効果的な授業実践を進め、児童・生徒の意欲的・主体的な学びを育て、学力向上を図る。					
事業の内容	目的達成時の状況					
	授業のねらいに即し「考える」ことを強調した予習課題を与えると、子どもたちは家庭においてじっくり取り組み、確かめたいことを見つけたり、疑問点に気づく。このこだわりを持った状態で授業に臨むと、互いの意見交流時に積極的に参加できる。また、相手に分かってもらおうと表現を工夫したり、図や言葉や式、表などを使って論理的に説明をするようになり、思考力や表現力を伸ばすことができる。					
事業の内容	(1)小中学校研究指定校において、校内研究として「予習」を活かした授業実践を行う(平成24年度より)。 平成24年度 小学校国語科…土山小・甲南第一小・雲井小(研究指定…平成24年度、25年度) 小学校算数科…柏木小・信楽小・小原小・朝宮小・多羅尾小 (研究指定…平成24年度、25年度 ※ただし朝宮小学校・多羅尾小学校は24年度のみ)					
	夏休み中の補充学習(教科指導)…甲南中学校(研究指定…平成22年度、23年度、24年度) ※甲南中学校は平成22年度からの研究指定のため、予習学習は行っていない。					
事業の内容	(2)学校訪問を年2回行う。 1回目…授業における予習(家庭学習)の活かし方や、学習指導改善に向けての校内体制に関する指導を行う。 2回目…公開授業に関する「学習指導案」についての事前の指導を行い、公開授業を参観した後、授業に関わって指導を行う。					
	(3)研究の成果をまとめ教育研究所に報告し、教育研究所で集約を行う。					
事業の内容	(4)「標準学力調査」について 平成24年度、25年度研究指定校については、1年次の最初に「標準学力調査」を実施し、その結果を考察する。 また、2年次後半にも再度「標準学力調査」を行い、学力の伸びや定着状況を測り、分析を行う。					
	(5)研究指定期間終了後、全員研修会等において報告を行い、実践を市内教職員に発信する。					

事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員		備考
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託	
23決算	1,574					1,574	人	人	
24決算(見込み)	1,363					1,363	人	人	
25当初予算	1,287					1,287	人	人	

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度(目標)
	活動	学校訪問	教育研究所による学校訪問の回数	回	個別訪問は実施せず	年間13回 (小学校指定6校×2回)
成果	実施後感想アンケート等	実施後の教師観察、児童生徒アンケート(記述式・選択式)の分析				
指標で表せない成果						
年間2回の学校訪問だけでなく、授業構成や指導案作成についての相談を日常的に受け、それに対して指導助言を進めてきた。また、研究所で進めている予習研究(研究推進委員による実践)の授業公開や実際に使用した指導案や予習プリント、授業を収録したビデオの貸出を行い研究指定校への指導助言を行ってきた。実施後の教師観察記録の集約や児童生徒のアンケート結果の分析から、これらの取り組みによって、研究指定校において児童生徒の学習に対する意欲が高まることに繋がっている。						
担当者評価						
評価	コメント					
A	研究指定校の授業改善および児童生徒の学力向上に関して、教育研究所が学校訪問や資料提供を行い指導助言を積み重ねることによって、児童生徒の学習意欲や学力の向上に繋がっている。また、指定校の取り組みの成果を全員研修会などで広く市内の全小中学校教職員に発表することにより、事業の目的に迫ることができていると判断する。					

教育委員会判定シート

事業番号	項目	評価	事務事業名	コメント
事業の評価	必要性	適		今日の社会において、生活様式の変化や高校入試制度の多様化により学力向上に対する児童生徒の意識が低下している。予習を中心に家庭学習を進めることは、授業に意欲的に取り組むことができ、学力向上に繋がるものと思われる。
	有効性	適		基礎的科目である、国語、算数(数学)から取り組むことで予習が習慣づき、他科目にも効果が現れることが期待できる。また教育研究所の関わりで全市的な取り組みに繋がることが期待できる。
	効率性	適		業者テストにより効果確認を行っており、その費用(10万円×8校)や、講師や教材に対する費用(50万円)であり、妥当な経費と思われる。
	●評価:適切・概ね適切・やや不適切・不適切			
事業の方向性	項目	判断	コメント	
	事業規模	維持	学力低下が懸念されている今日、学習意欲をもたせることが課題であり、各校でさまざまな取り組みがされており、今後も結果を見極めていく必要がある。	
	手法改善	軽微な改善	全市的な事業展開へは、教職員の全員研修会等を活用されているが、学校ホームページを活用して保護者へ周知を図ることで家庭学習にも保護者が関わってもらい、そのような手法も検討してはどうかと考える。	
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
教育委員会点検・評価(1次評価)				
評価	コメント			
A	児童生徒の学力向上に向けて、予習という側面から取り組んでいく活動であり、自らの学習意欲を高める効果を期待するものであるが、その成果を見極める手法についての検討が必要である。			
教育行政評価委員点検・評価(2次評価)				
評価	コメント			
A	子どもを取り巻く社会情勢の変化により、学校の授業以外での学習機会が塾に偏りつつあるなか、特に国語、算数で予習を切り口にして、自ら学ぶ学習習慣を身につけることは、これからの社会を生き抜く力を育むために必要なことである。また国語・算数は学力の基礎であり、総合的な学力向上につながることから有効な事業である。研究指定校として実施されているが、教育研究所が中心になって検証方法を確立され、早期に全市的な取り組みとされることを期待する。			
評価	外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について			
2次評価に同じ	別添「平成25年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書」P7に記載			

③ 社会教育指導員設置事業

□教育行政評価委員会点検評価コメント

社会教育の振興を図るため、指導員を配置し講座や教室の企画立案等に指導・助言が行われているが、いくつかの課題や問題点が見られる。指導員の非常勤（月14日勤務）という限られた勤務条件の中で、各公民館を巡回指導する形態では、十分な成果が望めないと思われる。また、地域個票（コミュニティチャート）の作成についても、指導員にどのような成果を求めているのか見えづらい。

今後においては、指導員に各公民館を担当させ、また直接公民館へ指導員の配置を行うなど、限られた中でも専属的な指導体制を作り、指導員が公民館と連携しつつ、その指導力を十分に発揮することができる体制の検討を願いたい。

■外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について

社会教育指導員の業務は、公民館、図書館等の職員をリードしながら地域の学習課題を探り、地域住民に向けての学習支援および職員に対する指導・助言であります。このことから、現在、2名の社会教育指導員が各施設を巡回し、地域の学習課題を職員と共有しながら、ふさわしい学習プログラムを提供しています。

また、公民館の在り方、魅力ある講座づくり、さらに公民館、図書館および地域市民センターとの連携、協力など、社会教育が直面する課題において、その解決の方向性を導くための提案も行っています。

今後、これらの提案が十分に活用され、課題解決に向けた具体的な取り組みが加速するよう、年度ごとの重点項目および到達目標を設定することとします。

なお、公民館等への指導体制については、主たる担当施設を定めるとともに、課題解決に必要な期間において、公民館等に常駐しながら指導・助言を行うなど柔軟に対応してまいります。

平成25年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成24年度実施事業)

事務・事業名	③ 社会教育指導員設置事業		新規/継続	継続	事業番号	502
	事業所管課	社会教育課				
予算科目	会計	01 一般会計	評価者職名	課長		
	款	10 教育費	評価者氏名	福山勝久		
	項	05 社会教育費	連絡先	0748-86-8021(生涯学習係)内線246		
	目	01 社会教育総務費	課メールアドレス	koka30104500@city.koka.lg.jp		
開始年度	H 16 年度	終了年度	H 99 年度	教育分野	4	社会教育
自治/法令	自治事務					
根拠法令・要綱等	甲賀市社会教育指導員規則					
事業の対象	対象(誰を・何を)					
	社会教育の指導層の充実を図るため、教育一般に関して豊かな識見と経験を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を有する者を社会教育指導員として配置する。					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
	社会教育指導員は、社会教育の振興を図るため、公民館等が実施する事業での講座、教室等の企画、立案及び運営に関わるとともに、社会教育事業全般における必要な指導・助言を行う。また、社会教育関係団体の育成等を推進する。					
事業内容	目的達成時の状況					
	市内の公民館、地域市民センターを定期的に巡回し、地域の実情や社会教育のニーズに見合った講座、教室等が実施されるよう適切な指導・助言がされることでキメの細かい社会教育の推進を目指す。					
	非常勤嘱託職員として社会教育指導員2名を配置し、甲賀市社会教育指導員規則第2条に掲げる次の職務に従事している。					
	(1) 市および公民館が実施する社会教育事業の企画・運営に関する指導・助言。 (2) 自治振興会における社会教育事業に関する指導・助言。 (3) 社会教育関係団体の育成・支援。					
社会教育事業に関する指導・助言にあわせ、各公民館および各地域市民センターとの協働により、地域の実情や社会教育のニーズを各館・市民センター職員自らが把握しながら、事業の企画・運営に活用するための地域個票であるコミュニティチャートの整備を図った。						
勤務は一人当たり 14日/1月						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員			備考
		国支出金	県支出金	地方債権	その他 特定財源	一般財源	正規	臨時 嘱託		
23決算	1,456					1,456	人	1	人	
24決算(見込み)	2,526					2,526	人	2	人	
25当初予算	2,912					2,912	人	2	人	

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度(目標)
	活動	社会教育指導員の配置	1人配置=14日/月×12ヶ月=168日	人	1人 (168日)	1人(42日) 2人(252日)
成果	-	-	-	-	-	-
指標で表せない成果						
社会教育課及び公民館の各職員に必要なとされる教育的視点、専門知識、指導力などを補完していく役割を担っている。さらに、公民館等で企画、運営される講座や教室が、地域の実情や社会教育のニーズを的確に捉えているか客観的に見るために、コミュニティチャート(地域個票)の整備を進めている。						
担当者評価						
評価	コメント					
B	社会教育事業全般における適時、適切な指導・助言とともに、コミュニティチャート(地域個票)の整備では、基礎数値の整理が完了する段階となり、今後、それらの情報を分析し、地域に必要なとする学習機会の提供、住民が望む学習支援につなぐものです。					

教育委員会判定シート

事業の評価	事業番号	項目	評価	事務事業名	コメント
		必要性	適切		社会教育事業の振興を図るため、講座・教室等の企画・立案・運営や関係団体等の育成に関し指導を行うため設置されており、社会教育を必要とする時代の潮流やその公共性に照らしても、必要性は高い。
		有効性	概ね適切		事業目的に沿い、公民館を巡回するかたちでその指導にあたっており、概ね適切に推移している。公民館職員と机を並べて事業推進をしている訳ではないところに、一体感に欠ける部分がある。
		効率性	適切		現状2名体制での事業執行であり、無駄のない人員配置となるようコスト削減にも配慮してきた経過もあり、現体制で最小のコストであると考ええる。
●評価:適切・概ね適切・やや不適切・不適切					
事業の方向性	項目	判断	コメント		
	事業規模	維持	必要性は高く、有効性も低くない事業であり、現状の2名の指導員配置体制を維持すべきものとする。		
	手法改善	軽微な改善	概ね現状の手法を維持すべきものと思われるが、本庁の社会教育課ではなく現場の公民館に机を置いて指導に従事するという手法の検討も必要かと思われる。		
●事業の規模の判断:拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					

教育委員会点検・評価(1次評価)					
評価	コメント				
B	指導員を配し社会教育の振興を図ろうとするものであり、巡回指導により一定の成果を得ている。公民館で従事するという配置方法についても、検討が必要かもしれない。				

教育行政評価委員点検・評価(2次評価)					
評価	コメント				
C	社会教育の振興を図るため、指導員を配置し講座や教室の企画立案等に指導・助言が行われているが、いくつかの課題や問題点が見られる。指導員の非常勤(月14日勤務)という限られた勤務条件の中で、各公民館を巡回指導する形態では、十分な成果が望めないと思われる。 また、地域個票(コミュニティチャート)の作成についても、指導員にどのような成果を求めているのか見えずらい。今後においては、指導員に各公民館を担当させ、また直接公民館へ指導員の配置を行うなど、限られた中でも専属的な指導体制を作り、指導員が公民館と連携しつつ、その指導力を十分に発揮することができる体制の検討を願いたい。				

教育委員会点検・評価(最終)					
評価	外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について				
2次評価 に同じ	別添「平成25年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書」P8記載				

④ 社会教育委員の設置事業

□教育行政評価委員会点検評価コメント

今日までに、「学びの活性化とその成果を生かすために」、「甲賀市立図書館のあり方」、「持続可能な青少年育成の環境づくり」をテーマに提言を出されており、教育委員会への意見、調査研究という目的を概ね達成している。

ただ、平成24年度からの2年間の任期では、提言の予定はされず、フリートークの形式を導入されているが、市としては、課題となるべき事項について、諮問をして答申という形で助言を受けるべきではないか。

また、社会教育法が社会教育委員の職務として規定している「社会教育に関する諸計画を立案すること」についても、積極的に対応されたい。

■外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について

平成24年度からの2年間は、過去の提言が教育委員会においてどのように生かされ、取り組まれているか、また、進捗状況がどのような位置にあるのか、などの事項について、会議をもちながら確認いただきました。さらに、議論を通して、今日的な課題を交えた新しい提言も得られたところです。

また、委員の発案において、地域や家庭における社会教育の視点から「子どもの命を守る」ことをテーマに、助産師の話聞く研修会をはじめ、多様な角度からの議論を深めながら、まとめとなる意見集も発行されました。さらに、将来における「図書館サービス向上のための運営計画」の立案については、提案の審議において、各委員から闊達な意見や助言をいただき、本市図書館運営の指針となるものを定めたところです。

今後とも、必要とされる施策の推進にあたっては、適時、同会議への諮問を図るとともに、社会教育に関する事業計画、運営計画などの諸計画の立案に関しましては、引き続き積極的に意見を求めることとします。

平成25年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成24年度実施事業)

事務・事業名		④ 社会教育委員設置事業		新規/継続	継続	事業番号	503				
		事業所管課	社会教育課			評価者職名	課長				
予算科目	会計	01	一般会計		評価者氏名	福山勝久					
	款	10	教育費		連絡先	0748-86-8021(生涯学習係)内線246					
	項	05	社会教育費		課メールアドレス	koka30104500@city.koka.lg.jp					
	目	01	社会教育総務費		教育振興基本計画	コード	名称				
開始年度	H 16	年度	終了年度	H 99	年度	教育分野	4	社会教育			
自治/法令	自治事務					教育施策の柱(大区分)	(1)	生涯学習の推進と学習者への支援			
根拠法令・要綱等	社会教育法、甲賀市社会教育委員条例、甲賀市社会教育委員会議規則					教育施策(中区分)	④	社会の変化に対応した教育の推進			
対象(誰を・何を)		社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱した社会教育委員。任期2年、15名以内									
意図(どういう状態にしたいのか)		教育委員会への助言のための社会教育に関する諸計画の立案。教育委員会の諮問に応じ、会議を開催して意見を述べる。また、それらに必要な研究調査を行うことを職務とする。									
目的達成時の状況		社会教育委員の会議において研究調査が図られ、社会教育に関する助言として、既存事業に対する見直しや新たな事業の創設など多様な提言が教育委員会に提出される。また、提言後の教育委員会での取り組み状況を検証し、さらなる助言を行う。									
事業内容		<p>平成24年度会議結果</p> <p>第1回 7月13日(金) 9:30～ 内容：委員委嘱、社会教育法等根拠法説明、正副委員長選出委員抱負、今後の取り組み方についてフリートーク</p> <p>第2回 9月20日(木) 9:45～ 内容：人権研修、今後の審議テーマと活動予定について</p> <p>第3回 12月4日(火) 19:30～ 内容：提言の進捗状況について「公民館の運営・整備の充実と活性化フリートーク「子どもの命をどう守るか」</p> <p>第4回 2月1日(金) 10:00～ 内容：研修会「子どもの命について～助産師の立場から～」フリートーク「子どもの命をどう守るか」</p> <p>第5回 3月8日(金) 9:30～ 内容：提言の進捗状況について「甲賀市立図書館のあり方」フリートーク「子どもの命をどう守るか」</p> <p>参考 過去の社会教育委員からの提言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの活性化とその成果を生かすために(H20. 2) 提言1 「公民館の運営・整備の充実と活性化」 提言2 「教育人材バンク」の運用と活用 ・甲賀市立図書館のあり方(H22. 3) ・持続可能な青少年育成の環境づくり(H24. 1) 									
事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員			備考	
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託			
23決算	599					599	2	人	人		
24決算(見込み)	388					388	2	人	人		
25当初予算	627					627	3	人	人		

指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度(目標)
活動	社会教育委員の会議の実施	年間4～5回、会議を開催する	回	8回	5回
成果	-	-	-	-	-
指標で表せない成果					
社会教育委員の提言を踏まえ、早期に取り組むべき事柄については、可能な予算を計上しながら事業着手に努めているところである。また、社会教育施設等の在り方に関する提言にあつては、かかる提言を地域の声として受け止め、関係部署への伝達とともに、将来構想を検討する上での指針として位置づけている。さらに、それらの提言と付随して、毎回、「子どもの命を守る」をテーマとしたフリートークが実施され、平成25年度中に各委員の意見をまとめた冊子が作成される見込みとなっている。					
担当者評価					
評価	コメント				
A	年間を通じて会議の開催は多く、合わせて積極的に地域活動を自ら実践され、自己研鑽を重ねることで、社会教育委員としての経験を重ね、見識を深められている。また、過去の提言に対する教育委員会の評価・検証作業にも積極的に関わっていただいております。このことが図書館事業の改善、公民館運営の方針として生かされている。				

教育委員会判定シート

事業番号	項目	評価	事務事業名	コメント
事業の評価	必要性	適切		必置規定ではないものの、法律に基づく条例設置であり、公共性も高く、こうした委員から助言を得ること自体、今日的な時代の潮流に合致している。
	有効性	概ね適切		会議の持ち方、開催の頻度、その内容などについては、妥当な範囲、方法で実施されている。提言をいただいたり、その進捗を検証されたりする中で、教育委員会への助言という成果を一定得ている。
	効率性	適切		人件費を除けば、事業コストの大半は委員報酬(5,000円/回)である。変更や削減の余地は少なく、無駄と判断される部分はない。
●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切				
事業の方向性	項目	判断	コメント	
	事業規模	維持	必要性・有効性から判断して、現状の規模を維持すべき事業であると判断する。	
	手法改善	軽微な改善	概ね現在の手法を維持継続するものであるが、社会教育委員から得た提言が教育委員会の施策形成にどのように結びついているか、施策以外ではどのような改善につながっているかなどを教育委員会自体がしっかりと検証する必要がある。	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止				
教育委員会点検・評価(1次評価)				
評価	コメント			
B	効果的な取り組みとして、一定の成果も得ている。課題として、社会教育委員から得た助言・提言等は、社会教育全般に及ぶものであり、そのすべてを提言どおりに実現できるかといえば、それは一概にはいえない。教育委員会として、それらを吟味し、優先度を設けるなどして、メリハリをつけた対応をしていくことが大切である。			
教育行政評価委員点検・評価(2次評価)				
評価	コメント			
B	今日までに、「学びの活性化とその成果を生かすために」、「甲賀市立図書館のあり方」、「持続可能な青少年育成の環境づくり」をテーマに提言を出されており、教育委員会への意見、調査研究という目的を概ね達成している。ただ、平成24年度からの2年間の任期では、提言の予定はされず、フリートークの形式を導入されているが、市としては、課題となるべき事項について、諮問をして答申という形で助言を受けるべきではないか。また、社会教育法が社会教育委員の職務として規定している「社会教育に関する諸計画を立案すること」についても、積極的に対応されたい。			
教育委員会点検・評価(最終)				
評価	外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について			
2次評価に同じ	別添「平成25年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書」P9に記載			

⑤ 少年センター職員の配置

□教育行政評価委員会点検評価コメント

少年の非行を防止し、健全な育成を図るため、職員4人により少年センターの運営を行っている。地道な仕事であり、多くの労力を必要とする中、順調に事業を達成していると判断する。少年補導委員や行政職員と連携を深め、活動を継続していただきたい。

なお、相談を必要とする青少年の健全育成を考慮し、生徒指導の経験が豊富な人材の登用や時間外、休日にも柔軟に対応できるシステムの確立について配慮されたい。

■外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について

今後とも少年補導委員や行政職員と連携を深め、活動の推進を図ってまいります。

さらに、少年センターを訪れる少年や保護者のよき指導者、相談相手として、親身なアドバイスができるよう、県下少年センターおよび関係機関との連携を深めるとともに、指導力の向上につながる専門知識の取得に努めるものです。

なお、県下の少年センターの多くは、平日のみ相談業務を行っていますが、試行として、土曜日の開設を実施されている施設もあります。これら県下の状況を参考に、当市における相談件数、相談内容等を勘案しながら検討してまいります。

平成25年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成24年度実施事業)

事務・事業名	⑤ 少年センター職員の配置			新規/継続	継続	事業番号	505		事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度(目標)	
				事業所管課	社会教育課		活動	少年センター職員の配置		配置人数	人	4	4	4		
予算科目	会計	01	一般会計	評価者職名	課長		評価者氏名	福山 勝久		成果	相談件数	来所、電話、メール等の合計	件	587	295	300
	款	10	教育費	連絡先	0748-86-8021(青少年育成係)内線246		課メールアドレス	koka30104500@city.koka.lg.jp		指標で表せない成果						
項目	05	社会教育費	教育振興基本計画	コード			名称			甲賀市少年センター条例に基づく業務として、相談業務のほか少年支援、非行防止、少年補導および有害環境の浄化など少年の健全育成を図るための事業を展開している。また、相談者や相談内容によって、関係機関とのきめ細かな連携が必要とされ、今日の景気悪化により、無職、有職少年等の就労相談について、職種等の選択肢が狭まる傾向にある。これらの現状を踏まえ、根気強く少年センターがかかわり、安定した仕事や生活習慣を自分自身で見出せるように支援している。						
開始年度	H 16	年度		終了年度	H 99	年度	教育分野	4 社会教育								
自治/法令	自治事務			教育施策の柱(大区分)	(3)		青少年の健全育成									
根拠法令・要綱等	甲賀市少年センター条例、甲賀市少年センター条例施行規則			教育施策(中区分)	②		少年センターの充実		評価	コメント						
対象(誰を・何を)				少年補導活動及び少年相談活動等を総合的かつ効果的に行い、少年の非行を防止し、少年の健全な育成を図るため、甲賀市少年センターを設置し、所長その他の職員を置く。												
意図(どういう状態にしたいのか)																
目的達成時の状況				街頭補導活動を計画的・組織的に展開することにより、対象少年の早期発見、早期補導に努めるとともに、相談活動を通じて、いろいろな問題で悩む相談者に寄り添いながら誠意ある支援を行う。 また、青少年に悪影響を与える恐れのある環境をつくらせないため、書店・ビデオ店等への立入調査を実施し、当該店舗の理解と協力を得ながら、社会全体で青少年を支える機運を高める。												
事業の内容																
(1)街頭補導活動 巡回補導回数・・・193回 補導少年の数・・・276人 従事者(のべ人数)・・・補導委員680人、センター職員229人 (2)相談活動 相談件数・・・来所173件、電話110件、メール12件 従事者・・・センター職員 (3)環境浄化活動 有害図書等立入調査・・・30店舗 シンナー等取扱事業所立入調査・・・56事業所 広報啓発・・・誘拐防止、薬物乱用防止等の教室開催・・・25教室 上記の従事者・・・センター職員 広報紙の発行・・・少年センターだより				●評価:適切・概ね適切・やや不適切・不適切												
				教育委員会判定シート												
				●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止												
教育委員会点検・評価(1次評価)																
項目																
判断																
コメント																
A																
職員4人により少年センターの運営を適切に行っており、順調に事業を達成していると判断する。少年を取り巻く環境も複雑多様であり、時間と労力を必要とする業務であるため、地道な活動が望まれる。																
教育行政評価委員会点検・評価(2次評価)																
項目																
判断																
コメント																
A																
少年の非行を防止し、健全な育成を図るため、職員4人により少年センターの運営を行っている。地道な仕事であり、多くの労力を必要とする中、順調に事業を達成していると判断する。少年補導委員や行政職員と連携を深め、活動を継続していただきたい。 なお、相談を必要とする青少年の健全育成を考慮し、生徒指導の経験が豊富な人材の登用や時間外や休日にも柔軟に対応できるシステムの確立について配慮されたい。																
教育委員会点検・評価(最終)																
項目																
外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について																
2次評価に同じ																
別添「平成25年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書」P10に記載																
事業のコスト(単位:千円)		財源内訳					所用人員			備考						
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託								
23決算		8,903	1,100			7,803	人	4	人							
24決算(見込み)		9,540	1,100			8,440	人	4	人							
25当初予算		9,900	1,100			8,800	人	4	人							

⑥ 特色ある蔵書整備

□教育行政評価委員会点検評価コメント

図書館の蔵書整備として、年次的に図書購入が行われており、その成果は認めるところである。ただ、特色ある蔵書整備が効果的、効率的に行われているかについては課題が残る。

市内には5館の公立図書館が存在することから、まずはその5館の役割等を整理し、その役割に応じた蔵書整備を図書館ごとに検討されたい。そのうえで、一般書と専門書に予算を区分して、特色ある蔵書整備分の予算を確保する等の工夫をされたい。

■外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について

地域に暮らす人々が、学び、知り、発見するための図書館として、最低限必要とされる基本的蔵書については、全館が努めて整備を図っています。さらに、本市の特色ある蔵書づくりとして、次の取り組みを全館共通して推進しています。

一点目は、子どもの読書活動を推進するための積極的な児童書の収集であります。このことは、読書が子どもの基本的な生活習慣を形成する重要な要素の一つであることから、子ども自ら本に出会い、本に親しむ環境づくりに努めています。

二点目は、地域の歴史・文化、甲賀市に縁のある人物の著作や関係資料など、いわゆる地域コレクションの構築です。図書館では、それらを恒久的な資料として保存し、調査研究や地域振興に活用いただけるよう努めています。

さらに、それらの全館共通した特色ある蔵書づくりに加え、5館それぞれの役割整理として、子育て、教育情報、健康・医療情報、法務情報、芸術文化の創造・発信などの分野において、各館ごとに重点収集を取り入れながら、個性化された蔵書構成を目指しています。

これらの特色ある蔵書づくりの取り組みが、多くの市民の皆さんにご理解いただけるよう予算の配分をはじめ、広報活動、館内展示においても工夫してまいります。

平成25年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成24年度実施事業)

事務・事業名	⑥ 特色ある蔵書整備				新規/継続	継続	事業番号			指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度(目標)																																				
					事業所管課	社会教育課				活動	図書購入	図書購入費用	千円	28,042	16,287	16,000																																			
					評価者職名	課長				成果	図書購入	図書購入費用	千円	28,042	16,287	16,000																																			
予算科目	会計	01	一般会計		評価者氏名	福山 勝久		指標で表せない成果																																											
	款	10	教育費		連絡先	0748-86-8022(生涯学習係)内線241																																													
	項	05	社会教育費		課メールアドレス	koka30104500@city.koka.lg.jp																																													
開始年度	H 16	年度	終了年度	H 99	年度	コード	名称		担当者評価																																										
自治/法令	自治事務				教育分野	2	読書をととして豊かな心をはぐくむ																																												
根拠法令・要綱等	図書館法 甲賀市図書館条例				教育施策の柱(大区分)	(2)	社会教育施設での学習活動の推進																																												
対象(誰を・何を)	市民の知の拠点、地域の文化を支える情報の拠点としてとしての図書館における特色ある蔵書整備				教育施策(中区分)	②	図書館サービスの向上																																												
意図(どういう状態にしたいのか)	利用者が求める資料を的確に把握するとともに、社会的・歴史的な要請や地域性等を考慮して、収集・保存の必要な資料を選定し、特色があり、魅力ある蔵書整備を図る																																																		
目的達成時の状況	利用者が求める資料が迅速・的確に提供され、合わせて、しらべもの相談、ネット検索・予約、移動図書館などの様々な図書館サービスが充実することにより利用者の拡大が図れるとともに、利用者の興味や知的好奇心を喚起するなど魅力ある図書館経営につながる。																																																		
事業の内容	<p>○図書館経営の指針の各種計画の策定、更新および計画に基づく事業の推進を図る。 (主な計画の策定等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲賀市図書館サービス向上計画の策定(H25. 3) 甲賀市子どもの読書活動推進計画の更新作業中 図書館情報システムの更新(H25年度更新) <p>○H24年度 図書館蔵書整備の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間購入冊数(図書のみ)</th> <th>図書費(図書のみ)</th> <th>貸出冊数(図書個人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>甲賀市</td> <td>8,422冊</td> <td>12,491千円</td> <td>693,176冊</td> </tr> <tr> <td>県平均</td> <td>—</td> <td>19,397千円</td> <td>624,158冊</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>10,428冊</td> <td>14,227千円</td> <td>438,835冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>○年度別推移(雑誌等を含む)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間購入冊数</th> <th>図書費</th> <th>貸出冊数</th> <th>蔵書冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>14,574冊</td> <td>17,741千円</td> <td>716,771冊</td> <td>655,796冊</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>19,741冊</td> <td>29,495千円</td> <td>739,890冊</td> <td>648,558冊</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>16,720冊</td> <td>20,668千円</td> <td>787,349冊</td> <td>633,906冊</td> </tr> </tbody> </table>																年間購入冊数(図書のみ)	図書費(図書のみ)	貸出冊数(図書個人)	甲賀市	8,422冊	12,491千円	693,176冊	県平均	—	19,397千円	624,158冊	全国平均	10,428冊	14,227千円	438,835冊		年間購入冊数	図書費	貸出冊数	蔵書冊数	H24	14,574冊	17,741千円	716,771冊	655,796冊	H23	19,741冊	29,495千円	739,890冊	648,558冊	H22	16,720冊	20,668千円	787,349冊	633,906冊
	年間購入冊数(図書のみ)	図書費(図書のみ)	貸出冊数(図書個人)																																																
甲賀市	8,422冊	12,491千円	693,176冊																																																
県平均	—	19,397千円	624,158冊																																																
全国平均	10,428冊	14,227千円	438,835冊																																																
	年間購入冊数	図書費	貸出冊数	蔵書冊数																																															
H24	14,574冊	17,741千円	716,771冊	655,796冊																																															
H23	19,741冊	29,495千円	739,890冊	648,558冊																																															
H22	16,720冊	20,668千円	787,349冊	633,906冊																																															

教育委員会判定シート																
事業の評価	事業番号	事務事業名														
	項目	評価	コメント													
	必要性	適切	図書館における蔵書整備は、図書館サービスの基礎となる部分であり、公立図書館としての公共性も高く、市民が求める図書館ニーズを実現するためにも必要とされる事業である。													
	有効性	概ね適切	特色ある蔵書整備は、図書館サービスの充実を目的としたものであり、効果的なものである。													
効率性	適切	具体的には、図書・資料の新規購入ということであり、一定のルールの中での選定・購入でコスト的にも無駄になる要素は少ない。														
●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切																
事業の方向性	項目	判断	コメント													
	事業規模	維持	必要性・有効性共に高い事業であり、現在の規模を維持すべき事業である。北村昭三基金を考慮すれば、一定の拡充を言う必要も考慮されるが、中長期的に現在の規模を継続して維持すべきと判断する。													
	手法改善	維持	社会的・歴史的な要請や地域性等を考慮して、収集・保存の必要な資料を選定するという手法で蔵書整備を図っているものであり、有効性・効率性からも維持すべき事業である。													
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止																
教育委員会点検・評価(1次評価)																
評価	コメント															
B	特色ある蔵書整備をどのようなものとして捉えているかによって成果指標は変わる。単に蔵書整備だけをめざしているなら、その利用はともかくとして、一定の資源を投資すれば可能である。蔵書充実による利用者拡大をめざすべき点からは、貸し出し冊数等の指標を掲げる必要があり、その指標達成のための課題が残る。															
教育行政評価委員点検・評価(2次評価)																
評価	コメント															
C	図書館の蔵書整備として、年次的に図書購入が行われており、その成果は認めるところである。ただ、特色ある蔵書整備が効果的、効率的に行われているかについては課題が残る。 市内には5館の公立図書館が存在することから、まずはその5館の役割等を整理し、その役割に応じた蔵書整備を図るべきと検討されたい。そのうえで、一般書と専門書に予算を区分して、特色ある蔵書整備分の予算を確保する等の工夫をされたい。															
教育委員会点検・評価(最終)																
評価	外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について															
2次評価に同じ	別添「平成25年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書」P11に記載															
事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員				備考					
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託								
23決算	28,042					28,042	19	人	12	人						
24決算(見込み)	16,287					16,287	17	人	14	人						
25当初予算	26,000				10,000	16,000	16	人	15	人						

⑦ 甲賀市体育協会事業補助

□教育行政評価委員会点検評価コメント

本市の各種スポーツ振興と競技力の向上など、生涯スポーツの推進を図る上で、体育協会へ財政的支援は、効果的な取り組みであり、一定の成果を得ていると認める。

ただ、支部の脱退問題や市外選手の参加など体育協会の運営における懸念も散見されることから、体育協会の運営について市の助言を願いたい。

■外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について

現在、体育協会の事業については市民体育大会や市民駅伝大会、市民球技大会などの本部事業と、旧町を単位とする体育大会などの支部事業の2つの形態で事業を行なっておられます。そのような中、支部のあり方を検討されており、競技団体を中心とした組織へ転換しようとしており、現在その動向を注視している現状であります。

協会主催の大会にかかる選手の参加については、市内在住・在勤・在学者を対象としており、また一部の大会においては、在勤・在学者以外の市外の方の参加も認めておられますが、競技力の向上にもつながることから、教育委員会としても妥当なものであると考えております。

今後におきましても、体育協会の運営につきまして生涯スポーツの振興の観点からも市民の誰もが参加でき、スポーツをする喜びが実感できる社会の実現に向けた取り組みも期待していることから、体育協会の自主性を尊重しつつ、その方向性を見極めながら適切な助言を行なってまいります。

平成25年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成24年度実施事業)

事務・事業名	⑦ 甲賀市体育協会事業補助			新規/継続	継続	事業番号	42																			
				事業所管課	文化スポーツ振興課																					
				評価者職名	課長																					
予算科目	会計	01	一般会計	評価者氏名	田中康之																					
	款	10	教育費	連絡先	0748-86-8023(スポーツ振興) 内線250																					
	項	06	保健体育費	課メールアドレス	koka30107000@city.koka.lg.jp																					
目	01	保健体育総務費	教育振興基本計画	コード	名称			事業の成果																		
開始年度	H 16	年度	終了年度	H 99	年度	教育分野	4		社会教育																	
自治/法令	自治事務			教育施策の柱(大区分)	(6)	生涯スポーツ推進体制の充実																				
根拠法令・要綱等	スポーツ基本法 甲賀市補助金等交付規則 甲賀市社会教育振興事業費補助金交付要綱			教育施策(中区分)	③	スポーツ団体活動・事業の支援																				
対象(誰を・何を)				甲賀市体育協会および、加盟団体・会員																						
意図(どういう状態にしたいのか)				体育協会の各種事業による競技力の向上および多くの市民がスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることが出来る生涯スポーツ社会の実現。																						
目的達成時の状況				多くの市民がスポーツ活動を行うことにより、競技力向上が図られ、その競技を見たり、行ったりすることや競技者が指導することで地域で多くの市民がスポーツに親しむという好循環が生まれる。またこのことにより市民が健康で豊かな生活を送れていると実感できる状況。																						
事業の内容				<p>甲賀市スポーツ振興基本計画において「スポーツを通して心豊かな生活を送ることができる活気あふれるまちづくり」を基本方針として、「みんなのスポーツ環境の整備充実」「競技力の総合的な向上」「学校体育・スポーツの充実」を基本目標としています。「競技力の総合的な向上」を中心として「みんなのスポーツ環境の整備充実」の実現に向け、甲賀市体育協会へ補助をしています。</p> <p>体育協会は、スポーツの振興及び技術の向上並びに生涯スポーツの推進を図るとともに、スポーツを通じ競技団体相互の親睦を深め、市民の心身の健全と明るく豊かなまちづくりに寄与することを目的として活動する団体である。市民が体育協会加盟団体でスポーツ活動を行ったり、主催事業に参加することにより、健康で豊かな生活を送るために、市民のスポーツ活動の一翼を担う体育協会の事業運営に対して財政的支援を行うものである。(現在の甲賀市体育協会加盟団体数:26団体=競技団体:21、支部:5)</p> <p>甲賀市体育協会の主な事業 ①甲賀市民球技大会(平成24年度は4月~9月) 4月14日グランドゴルフ、6月17日ソフトバレー、7月15日ソフトテニス、バウンドテニス、8月8日軟式野球、8月19日ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、バスケットボール、8月26日サッカー、バドミントン、9月16日ソフトボール、9月30日卓球、1月20日ソフトバレー ②甲賀市民体育大会 10月13日甲賀市民体育大会Ⅰ部、10月12日甲賀市民体育大会Ⅱ部 ③甲賀市民駅伝競走大会 1月20日 上記以外にも多くのスポーツ事業を体育協会の競技部、支部で実施している。</p>																						
事業の成果				<p>指標名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>活動</th> <th>考え方・定義・式</th> <th>単位</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度(目標)</th> </tr> <tr> <td>体育協会主催事業数</td> <td>1年間の甲賀市体育協会主催のスポーツ大会開催数</td> <td>回</td> <td>74</td> <td>73</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>スポーツ表彰(スポーツ賞)表彰者数</td> <td>スポーツ特別賞、スポーツ賞A賞、スポーツ賞B賞の受賞者合計</td> <td>人</td> <td>129</td> <td>207</td> <td>200</td> </tr> </table> <p>指標で表せない成果 甲賀市体育協会が実施する事業を通じての、各種スポーツの振興・推進及び市民の健康増進や満足度</p>					活動	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度(目標)	体育協会主催事業数	1年間の甲賀市体育協会主催のスポーツ大会開催数	回	74	73	73	スポーツ表彰(スポーツ賞)表彰者数	スポーツ特別賞、スポーツ賞A賞、スポーツ賞B賞の受賞者合計	人	129	207	200
活動	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度(目標)																					
体育協会主催事業数	1年間の甲賀市体育協会主催のスポーツ大会開催数	回	74	73	73																					
スポーツ表彰(スポーツ賞)表彰者数	スポーツ特別賞、スポーツ賞A賞、スポーツ賞B賞の受賞者合計	人	129	207	200																					
担当者評価				<p>評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>評価</th> <th>コメント</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>市が積極的にスポーツ振興を図る必要があり、本市各種スポーツ振興、また、健康の維持増進で大きな役割を担っている甲賀市体育協会への財政支援は必要であると考え。ただし、市の財政状況や市体育協会の自主自立的な組織運営等も考慮し、十分な検討・調整が必要と考える。</td> </tr> </table>					評価	コメント	A	市が積極的にスポーツ振興を図る必要があり、本市各種スポーツ振興、また、健康の維持増進で大きな役割を担っている甲賀市体育協会への財政支援は必要であると考え。ただし、市の財政状況や市体育協会の自主自立的な組織運営等も考慮し、十分な検討・調整が必要と考える。														
評価	コメント																									
A	市が積極的にスポーツ振興を図る必要があり、本市各種スポーツ振興、また、健康の維持増進で大きな役割を担っている甲賀市体育協会への財政支援は必要であると考え。ただし、市の財政状況や市体育協会の自主自立的な組織運営等も考慮し、十分な検討・調整が必要と考える。																									

教育委員会判定シート

事業番号	項目		評価	コメント
	必要性	適切	スポーツ振興は、国を挙げて取り組むべき事業とされており、公共性も高く、スポーツが健康づくりに大きく寄与することは広く認められているものであり、事業目的に沿ったものである。	
	有効性	適切	体育協会は、多くの市民がスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現に大きく寄与しており、これに対する支援として補助金を交付することは効果的であり、成果も上がっている	
効率性	概ね適切	体育協会という市民で構成される団体がこのような活動をされることは、市民協働の観点からも重要であり、事業実施の過程にも無駄な部分はない。補助という支援方法であり、直接的なコスト削減の余地も少ないが、単なる金銭的支援にとどまらない支援方法も検討していく余地はある。		
●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切				
事業の方向性	項目	判断	コメント	
	事業規模	維持	必要性・有効性とも高い事業であり、現在の規模を維持すべき事業である。	
	手法改善	軽微な改善	必要性も高く、効率性も低くない事業である。現在の手法で問題はないが、金銭的な支援だけでなく、体育協会がよりその組織を強化されるような、多様な支援をしていく必要がある。	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止				

教育委員会点検・評価(1次評価)									
評価		コメント							
A		本市の各種スポーツ振興、また、健康の維持増進で大きな役割を担っている甲賀市体育協会への財政支援は必要である。ただ、体育協会の自主自立的な組織運営等も考慮し、人材育成も含めた金銭的な支援方法にとどまらない多様な方法を検討していく余地がある。							
教育行政評価委員点検・評価(2次評価)									
評価		コメント							
B		本市の各種スポーツ振興と競技力の向上など、生涯スポーツの推進を図る上で、体育協会へ財政的支援は、効果的な取り組みであり、一定の成果を得ていると認める。ただ、支部の脱退問題や市外選手の参加など体育協会の運営における懸念も散見されることから、体育協会の運営について市の助言を願いたい。							
教育委員会点検・評価(最終)									
評価		外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について							
2次評価に同じ		別添「平成25年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書」P12に記載							

事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員			備考
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託		
23決算	8,500					8,500	0.1	人	人	
24決算(見込み)	8,500					8,500	0.1	人	人	
25当初予算	8,500					8,500	0.1	人	人	

⑧ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会補助

□教育行政評価委員会点検評価コメント

高齢化が進展する中で、多くの市民がスポーツを楽しみ、健康で明るく過ごせる社会づくりが必要となっており、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会への支援は有効な施策である。各クラブが会員を増加させ、裾野を広げることがきわめて重要であるが、そのためには核となるクラブマネージャーなどの人材育成や運営ノウハウに関する市の助言等が必要である。

また、各クラブの自主的・主体的な運営は必要だが、会員の負担だけでは運営が厳しい面もあり、財政的支援の拡大を検討されたい。

■外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について

クラブの設立にあたり5年間を限度として、日本スポーツセンターによるスポーツ振興くじ助成や市の補助を受けていました。

助成期間を終了している現在、運営補助としての財政的支援の拡大は困難な現状であります。

今後も総合型地域スポーツクラブの円滑な経営に資するため、甲賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を通じた現在の財政的支援に加え、指導者等の人材育成や運営のための指導・助言、社会体育施設の利用料の減免など側面的支援を行なってまいります。

平成25年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成24年度実施事業)

事務・事業名	⑧ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会補助		新規/継続	継続	事業番号	24
	事業所管課	文化スポーツ振興課				
予算科目	会計	01	一般会計			
	款	10	教育費			
	項	06	保健体育費			
	目	01	保健体育総務費			
開始年度	H 16	年度	終了年度	H 99	年度	
自治/法令	自治事務					
根拠法令・要綱等	スポーツ基本法 甲賀市補助金等交付規則 甲賀市社会教育振興事業費補助金交付要綱					
対象(誰を・何を)	市内総合型地域スポーツクラブ10クラブおよびその会員					
意図(どういう状態にしたいのか)	各総合型地域スポーツクラブの加入者が増加し、スポーツを恒常的にする市民が増えること。					
目的達成時の状況	各総合型地域スポーツクラブが会員の会費等自主運営金だけで活動する状況					
事業内容	<p>甲賀市スポーツ振興基本計画において「スポーツを通して心豊かな生活を送ることができる活気あふれるまちづくり」を基本方針として、「みんなのスポーツ環境の整備充実」「競技力の総合的な向上」「学校体育・スポーツの充実」を基本目標としています。「みんなのスポーツ環境の整備充実」の実現に向け、総合型スポーツクラブ連絡協議会補助を実施しています。</p> <p>■総合型地域スポーツクラブ連絡協議会補助 各地域で組織されているスポーツクラブの相互の情報交換や交流事業を行うことにより、組織強化を図る。 ・総会およびマネージャー会議 年4回程度 ・交流事業 年1回 (カローリング大会) ・ニュースポーツ備品の共同管理</p>					
教育振興基本計画	教育分野	④	社会教育分野			
	教育施策の柱(大区分)	(6)	生涯スポーツ推進体制の充実			
	教育施策(中区分)	①	総合型地域スポーツクラブの育成・支援			
連絡先	0748-86-8023(スポーツ振興係) 内線254					
課メールアドレス	koka30107000@city.koka.lg.jp					
コード						
名称						
指標名	考え方・定義・式		単位	23年度	24年度	25年度(目標)
活動	総会及びマネージャー会議	総会〇回、マネージャー会議〇回、県連協議会〇回	回	8回	9回	8回
成果	連絡協議会共同事業の開催	連絡協議会共同事業〇回	回	1回	1回	2回
指標で表せない成果						
参加者の満足度および健康増進や体力維持向上による効果						
担当者評価						
評価	コメント					
A	市が積極的にスポーツ振興を図る必要があり、市民の一人ひとりがスポーツに親しみ、また、健康の維持増進で大きな役割を担っている総合型地域スポーツクラブ連絡協議会への財政支援は必要であると考えらる。					

教育委員会判定シート

事業番号	項目	評価	コメント
	必要性	適切	スポーツが人づくりや健康づくりに大きく寄与することは広く認められているものであり、より多くの市民がスポーツに親しむ機会も増えてきており、時代の潮流にも適合している。
	有効性	適切	総合型地域スポーツクラブの活動は、多くの市民がスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現に大きく寄与できるものであり、補助金支出による成果も上がっている
	効率性	適切	総合型地域スポーツクラブの活動は、市民協働の観点からも重要であり、事業実施の過程にも無駄な部分はない。直接的なコスト削減の余地も少ないが、単なる金銭的支援にとどまらない支援方法も検討していく余地がある。
●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	必要性・有効性とも高い事業であり、現在の規模を維持すべき事業である。
	手法改善	軽微な改善	必要性・効率性とも高い事業である。総合型スポーツクラブがよりその組織を強化されるよう支援を継続していく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

評価	コメント					
A	本市の各種スポーツ振興を図る上で、総合型スポーツクラブ連絡協議会への支援は、協働の観点からも必要である。今後、団体の自主自立的な組織経営をめざし、金銭的な支援方法にとどまらない多様な方法を検討していく余地がある。					

評価	コメント					
A	高齢化が進展する中で、多くの市民がスポーツを楽しみ、健康で明るく過ごせる社会づくりが必要となっており、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会への支援は有効な施策である。各クラブが会員を増加させ、裾野を広げることがきわめて重要であるが、そのためには核となるクラブマネージャーなどの人材育成や運営ノウハウに関する市の助言等が必要である。 また、各クラブの自主的・主体的な運営は必要だが、会員の負担だけでは運営が厳しい面もあり、財政的支援の拡大を検討されたい。					

評価	外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について					
----	---	--	--	--	--	--

2次評価に同じ	別添「平成25年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書」P13に記載					
---------	---	--	--	--	--	--

事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員			備考	
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託			
23決算	4,430				2,850	1,580	0.2	人	0	人	
24決算(見込み)	2,980				1,782	1,198	0.2	人	0	人	
25当初予算	1,200					1,200	0.2	人	0	人	

⑨ スポーツ推進委員設置事業

□教育行政評価委員会点検評価コメント

スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整や、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う推進委員の設置は、生涯スポーツ社会の実現をめざすうえで有効な手段と認められ、成果を上げている。

なお、オリジナル体操の普及に努めるとともに、市の有効的な指導やチェックをされたい。

■外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について

スポーツ推進委員は、毎月の定例会や各種の研修会に参加され、自らのスキルアップに努められています。

また、これらの成果を活かすため、地域のスポーツ行事等にも積極的に参加し、それらの機会を捉えて推進委員考案のオリジナル体操「世界にひとつだけの体操」の普及にも努められています。

今後、更に推進委員の活動の場を広げていくため、市民への認知度向上に向けあらゆる媒体を通してPRを行なっていきます。特にオリジナル体操については、推進委員とともに普及推進に努めてまいります。

なお、委員個人の活動については、多くの委員が活動に関われる体制をつくっていきます。

平成25年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成24年度実施事業)

事務・事業名	⑨スポーツ推進委員設置事業		新規/継続	継続	事業番号	25	事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度(目標)		
			事業所管課	文化スポーツ振興課				活動	定例会・研修会	定例会月1回*12月、研修会〇回	回	27回	28回	28回	
			評価者職名	課長				成果	派遣回数	派遣〇〇回	回	48回	60回	60回	
予算科目	会計	01	一般会計	評価者氏名	田中康之				指標で表せない成果						
	款	10	教育費	連絡先	0748-86-8023(スポーツ振興係) 内線254				参加者の満足度および健康増進や体力維持向上による効果						
	項	06	保健体育費	課メールアドレス	koka30107000@city.koka.lg.jp										
	目	01	保健体育総務費	教育振興基本計画	コード	名称				担当者評価					
開始年度	H 16	年度	終了年度	H 99	年度	教育分野	④	社会教育分野							
自治/法令	自治事務			教育施策の柱(大区分)	(6)	生涯スポーツ推進体制の充実									
根拠法令・要綱等	スポーツ基本法 甲賀市補助金等交付規則 甲賀市社会教育振興事業費補助金交付要綱			教育施策(中区分)	②	スポーツ推進委員活動の充実									
対象(誰を・何を)															
・スポーツ推進委員(50名以内)の派遣や自主活動															
意図(どういう状態にしたいのか)															
・普段スポーツをする機会が少ない市民に、ニュースポーツなどを体験する場を多く提供することなどにより、多くの市民がスポーツに親しみ、健康で明るい生活を楽しむ生涯スポーツ社会を構築する。															
目的達成時の状況															
・地域住民のスポーツ実施のための実技指導・スポーツ振興の企画・コーディネーター役として市民に広く認知され、活用される状態。															

事業の対象	<p>甲賀市スポーツ振興基本計画において「スポーツを通して心豊かな生活を送ることができる活気あふれるまちづくり」を基本方針として、「みんなのスポーツ環境の整備充実」「競技力の総合的な向上」「学校体育・スポーツの充実」を基本目標としています。「みんなのスポーツ環境の整備充実」の実現に向け、スポーツ推進員設置事業を実施しています。</p>												
	<p>■スポーツ推進委員設置事業 推進員はスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うと、スポーツ基本法に規定されていることから、毎月の定例会や部会、各種の研修会に参加し自己研鑽、情報交換を図るとともに、地域等からの依頼に応じスポーツの指導等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲賀市スポーツ推進委員オリジナル体操「世界にひとつだけの体操」の普及 ・広報活動(広報あいこうか2ヶ月に1回掲載) ・運動のきっかけづくりとしての新体カテストの実施 ・スポーツ推進委員発の事業・イベントの実施 ・地域からのスポーツ推進委員派遣依頼への対応 ・総合型地域スポーツクラブとの連携 ・自治振興会との連携 ・健康推進委員との連携 												

事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員			備考
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託		
23決算	2,816				2,816	0.4	人	0	人	委員 50名
24決算(見込み)	2,578				2,578	0.4	人	0	人	委員 48名
25当初予算	3,323				3,323	0.4	人	0	人	委員 48名

教育委員会判定シート			
事業番号	項目	評価	コメント
事業の評価	必要性	適切	スポーツが人づくりや健康づくりに大きく寄与することは広く認められているものであり、より多くの市民がスポーツに親しむ機会も増えてきており、時代の潮流にも適合している。
	有効性	適切	スポーツ推進委員の活動は、多くの市民がスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現に大きく寄与できるものであり、その派遣による成果も上がっている。
	効率性	適切	スポーツ推進員の活動は、市民協働の観点からも重要であり、事業実施の過程にも、とくに無駄な部分はないが、推進委員による活動量には個人差もみられる。
●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切			
事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	必要性・有効性とも高い事業であり、現在の規模を維持すべき事業である。
	手法改善	軽微な改善	必要性・効率性とも高い事業である。、スポーツ推進委員の活動を支えるため、研修会や情報交換など推進委員個々の能力強化などの支援を継続していく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
教育委員会点検・評価(1次評価)			
評価	コメント		
A	スポーツが人づくりや健康づくりに大きく寄与することは広く認められているものであり、本市の各種スポーツ振興を図る上で、スポーツ推進委員の活動は今後も重要な意義を持っており、協働の観点からも支援が必要である。		
教育行政評価委員会点検・評価(2次評価)			
評価	コメント		
A	スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整や、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う推進委員の設置は、生涯スポーツ社会の実現をめざすうえで有効な手段と認められ、成果を上げている。 なお、オリジナル体操の普及に努めるとともに、市の有効的な指導やチェックをされたい。		
教育委員会点検・評価(最終)			
評価	外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について		
2次評価に同じ	別添「平成25年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書」P14に記載		

⑩ 水口岡山城跡調査事業

□教育行政評価委員会点検評価コメント

文化的価値の高い遺跡であることが解明されつつあり、調査成果も上がっている。このような地域の文化遺産を調査し、保存・継承していくことは、市民の郷土への誇りや愛着心を育むことになり、現地説明会の開催など調査結果の公表も適切にされている。

今後においても、調査結果が地元に限らず、広く市民に浸透するよう積極的な広報活動に努めるとともに、活用事業を急ぐあまり市民から遊離したランドマークとならないよう配慮されたい。

■外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について

調査成果を発表する機会として、発掘調査報告会や講演会、探訪事業などを市民団体と連携を密にしながら、広く市民と一体となった広報活動を積極的に行いたいと考えています。

また、発掘した遺構は適正な保存のため調査が終わると埋め戻すのが基本ですが、今後は調査箇所を当面の間存置しておき、より多くの方々に知っていただきたいと考えています。

城跡の整備は、遺構調査により城の実態解明を十分に行った後、学識経験者に加えて市民の皆様にも参画を得て、整備活用計画の協議を行っていただき、歴史的な価値を確保しつつ市民の方々が親しみを擁くことができ甲賀市のランドマークに相応しい水口岡山城跡としての整備を実施します。

平成25年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成24年度実施事業)

事務・事業名	⑩ 水口岡山城跡調査事業				新規/継続	継続	事業番号						
					事業所管課		歴史文化財課						
					評価者職名		課長						
予算科目	会計	1	一般会計		評価者氏名		縮谷 隆						
	款	10	教育費		連絡先		0748-86-8026 内線330						
	項	5	社会教育費		課メールアドレス		koka30109000@city.koka.lg.jp						
目	4	文化財保護費		教育振興基本計画		コード	名称						
開始年度	H 22	年度	終了年度			H 28	年度	5	歴史、文化財保護及び文化振興				
自治/法令						(7)	歴史的、文化的資源の継承と活用						
根拠法令・要綱等	文化財保護法					①	文化遺産の保存、継承及び積極的な活用						
事業の対象	対象(誰を・何を)												
	甲賀市水口町水口にある古城山一体において16世紀後半に築城された水口岡山城跡												
	意図(どういう状態にしたいのか)												
詳細地形測量調査および遺構確認発掘調査によって城跡の構造を解明し、国史跡指定を目指すとともに、市民が城跡に対する理解を深め、興味が増すように調査成果を広く公開する。													
目的達成時の状況													
市民の方々が水口岡山城跡の歴史を理解し、地域の歴史遺産として認識していただき、市民との協働によって市のランドマークとしてふさわしい整備が実施され、城跡が憩いの場として広く活用される。													
事業内容	国史跡を目指すための調査を主として実施しつつ、市民に対して城跡を理解してもらうように活用事業も実施している。												
	【調査事業】												
	①詳細地形測量調査(平成22年度～ 3年目) 現況地形の測量による城郭遺構の確認 平成24年度の調査範囲:城跡北側斜面 城跡北側の曲輪や竪堀、土塁などの状況が判明 ②遺構確認発掘調査(平成24年度～ 1年目) 測量調査では判明しない遺構の構造の確認 平成24年度の調査箇所と成果 大手枳形虎口及び隣接する曲輪 地中に埋もれていた石垣を発見 当初の想像よりも広範囲に石垣が存在 伝西の丸南西側の曲輪 城跡西側の状況が判明 西側には石垣がないことが分かった ③水口岡山城跡調査委員会 2回開催 水口岡山城跡の発掘調査を中心とした調査事業に関する審議 本委員会の承認を得て調査成果を公表												
【活用事業】													
①まるごとみなち岡山城 滋賀県教育委員会と共催 平成24年11月11日開催 参加者65名 城跡の探訪および城下町(水口宿)の散策を実施し、多くの人が城跡を堪能した。 ②発掘調査現地説明会 平成25年3月3日実施 161名の参加 市内外から多くの方々の参加があり、興味深く調査成果を見学された。 ③水口岡山城跡リーフレットの増刷・水口岡山城跡ブックレットの印刷 水口岡山城跡についてその魅力を広く普及するために一般向けのブックレットを作成した。													
【事業費の内訳】													
地形測量業務 7,463千円 発掘調査業務 3,821千円 委員会等事務費 358千円													
事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員				備考		
		国支出金	県支出金	地方債権	その他 特定財源	一般財源	正規	臨時 嘱託					
23決算	4,003	2,000				2,003	1	人	0	人			
24決算(見込み)	11,642	5,642				3,375	2,625	1	人	5	人		
25当初予算	17,130	5,500				6,000	5,630	1	人	5	人		
指標名													
活動		活用事業参加者数		水口岡山城跡を活用した事業に参加した人数		単位	人	23年度	60	24年度	226	25年度(目標)	300
成果		出土遺物率		出土遺物コンテナ数/調査トレンチ数		単位	%	23年度	未実施	24年度	143	25年度(目標)	300
指標で表せない成果													
水口岡山城跡の歴史を語る上で重要な破城の痕跡(壊された石垣)を確認し、文献史料に記載される事柄が発掘調査によって追認できた。また、調査成果を報道機関などを通じて公表することで、広く市民の関心を集め、水口岡山城跡への興味を引き出した。													
担当者評価													
評価		コメント											
A	遺跡発掘調査により石垣等の遺構を発見し国の史跡指定に向かって確実な一歩を踏み出すこととなった。発掘調査報告会を始めとした活用事業についても多くの皆さんに参加していただくことができた。また、市民の皆様も一夜城のイベントを開催していただき官民上げて水口岡山城跡の情報発信を行うことができた。												
教育委員会判定シート													
事業番号		事務事業名											
項目		評価		コメント									
必要性		適切		国指定史跡をめざし、城跡の構造を解明するためには、本調査は不可欠であり、文化財の適切な保存と今後の活用は公共性も高く、地域資源の掘り起こしとしての必要性も高く、地域市民のアイデンティティを醸成するという点からも、時代の潮流にも沿う事業である。									
有効性		適切		まるごとみなち岡山城や発掘調査現地説明会など活用事業も積極的に展開できており、現時点で十分な成果も得ている。									
効率性		概ね適切		国庫補助等可能な財源確保を担保として事業を進めており、事業の実施方法についても測量調査委託等ルールに沿った支出であり、コスト削減の余地はない。									
●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切													
項目		判断		コメント									
事業規模		拡充		現状では、必要性も有効性も高い事業である。かといって、一気に事業規模を拡大することには、さまざまな制約もある。城跡調査事業自体をスピード感をもって実施し、その活用計画を整備することが今後の事業展開に不可欠となる。									
手法改善		維持		調査事業と絡めて活用事業も実施しており、今後も適切に市民等に広くその情報を開示していく必要がある。特に、調査結果の活用においては、まちづくりの視点から民間団体等と協働が必要となる。									
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止													
教育委員会点検・評価(1次評価)													
評価		コメント											
A	文化的価値の高い遺跡であり、効果的で成果も上がっている。引き続き、事業の進捗を図る必要がある。												
教育行政評価委員点検・評価(2次評価)													
評価		コメント											
A	文化的価値の高い遺跡であることが解明されつつあり、調査成果も上がっている。このような地域の文化遺産を調査し、保存・継承していくことは、市民の郷土への誇りや愛着心を育むことになり、現地説明会の開催など調査結果の公表も適切にされている。今後においても、調査結果が地元に限らず、広く市民に浸透するよう積極的な広報活動に努めるとともに、活用事業を急ぐあまり市民から遊離したランドマークとならないよう配慮されたい。												
教育委員会点検・評価(最終)													
評価		外部点検評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について											
2次評価に同じ		別添「平成25年度教育に関する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価に関する報告書」P15に記載											

■ 甲賀市教育行政評価委員会の講評

外部点検・評価（２次評価）を終えて

「甲賀市教育行政評価委員会規則」に基づき５名の委員が、平成２５年度点検評価対象事業として１０事業の選定を行った。

また、当該事業について、担当者評価ならびに事務局次長による一次評価された点検・評価シートと各種提出資料を参考にしながら、担当者に疑問点等について意見聴取を行った。

一方で、事業内容について、１事業の現場視察を行うなど、評価委員会として審議、検証（２次評価）を行った。

その結果は、「Ａ」評価が５事業、「Ｂ」評価が３事業、「Ｃ」評価が２事業となった。特に、「Ｃ」評価となった２事業については、取り組みのための「システムづくり」の検討をされ、その成果が一日も早く出てくることを切望する。

この外部評価を「市民の声」として受け止め、改善へのスタートとなり、甲賀市の将来像である「人 自然 輝きつづける あい甲賀」の実現に向けて職員一人ひとりの努力を大いに期待する。

なお、点検・評価の過程でヒアリングや資料作成ならびに現場訪問時に対応いただいた職員の方々に委員一同感謝申し上げます。

甲賀市教育行政評価委員会委員一同

■ おわりに

甲賀市教育委員会では、本市のめざすべき教育のあり方を明らかにし、中長期的な展望に立って推進する「甲賀市教育振興基本計画」の後期計画（平成26年度から平成30年度の5年間を計画期間とする）の策定作業を進めています。

これまでも、効果的な教育行政の推進を目的に、学識経験者の知見を活用しながら主要施策を中心に担当課等の自己評価及び内部評価を踏まえ、効果的な教育行政に取り組んできたところですが、後期計画策定後も、さらに、本計画に基づいた施策の進捗管理にあたって、事務事業の点検・評価を活用してまいります。

また、昨年6月に閣議決定された国の第2期教育振興基本計画では、各施策の効果的かつ着実な実施をめざして、計画の進捗状況を客観的に点検し、その結果をフィードバックして各施策に反映させていくことが不可欠であり、そのために、PDCAサイクルを十分に機能させる必要があると指摘しています。

本市教育委員会においても、事業効果を高めるPDCAサイクルを確立する有効な手段として、この点検・評価の精度を高め、今後も、継続的に改善や工夫に取り組みながら、市民の皆様によりご満足いただけるサービスの提供と説明責任を果たせるよう努めてまいります。